

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成26年7月16日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市東山区一橋野本町11-1	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 安藤 孝夫 電話：075-541-6374

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	三洋化成工業株式会社 京都工場
導入年月日	2000年12月25日
認証番号	J C Q A - E - 0 2 1 1
基本方針	京都工場は、住宅地・鉄道と隣接していることから、環境保全と地域との調和が重要な責務である。また環境マネジメントが当社の優先的な経営課題の1つであることを認識し、当工場の活動・製品に於ける全ての側面について環境問題を考慮し、その継続的改善を図るための活動を行う。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	年度初めにEMS推進会議を開催し、「13年度 京都工場の環境目的・目標を設定する。 (「13年度目標一例) エネルギー原単位：'10年度比▲3.4% 相対収率：100%以上 廃棄物発生原単位：'10年度比+2.2% 廃棄物発生量：'10年度比▲7.2% 廃棄物最終処分量(埋立量)：ゼロの継続
目標を達成するための取組の内容	各職場ごとに、環境マネジメントアーティラム計画書を作成させて推進する。 (「13年度取り組み内容例) 省エネ・CO2削減：熱媒ボイラーの品種毎の設定温度の適正化、冷却塔ファンのインバータ化、省エネ型スマートラップへの交換など 廃棄物削減：社外廃液処理から有価売却への切替、廃液の濃縮など
目標を達成するための取組の進捗状況	1回/2ヶ月 EMS推進会議を開催し、職制長に環境マネジメントアーティラムの進捗状況を報告させてウォークしている。又、1回/6ヶ月、環境マネジメント活動結果報告書を環境管理責任者に提出させている。 (「13年度取り組み内容例) 省エネ・CO2削減：熱媒ボイラーの品種毎の設定温度の適正化、冷却塔ファンのインバータ化、省エネ型スマートラップへの交換など 廃棄物削減：社外廃液処理から有価売却への切替、廃液の濃縮など
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各環境目標ごとに評価している。 (「13年度結果例) ・エネルギー原単位：'10年比▲5.5%(目標達成) ・相対収率：100.6% (目標達成) ・廃棄物発生原単位：'10年比+21.0% (目標未達) ・廃棄物発生量：'10年比+7.1% (目標未達) ・廃棄物最終処分量(埋立量)：ゼロ (目標達成)
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1ヶ月に1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。 また、社内の専門家による「技術・安全衛生・環境保安監査委員会監査」を年に1回受審している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回 EMS推進会議で検討している。 平成25年度は、下水道法改正による下水道処理から産廃処理への変更などによる廃棄物発生量の増加など廃棄物の結果は未達成となつた。しかし、取組としては一定の成果が見られていることから、平成26年度も同一のシステムにより運用する。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。